

国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業
中部山岳国立公園南部地域（さわんど温泉地区）における利用拠点マスタープラン策定に係る
事業者対話（サウンディング調査） 実施要領

1. 募集の目的・背景

環境省では、国立公園満喫プロジェクトのさらなる展開として、国立公園における美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進するため、中部山岳国立公園南部地域など全国4箇所の国立公園で、「国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業」（以下、先端モデル事業）に取り組んでいます。先端モデル事業では、国立公園の利用拠点に宿泊施設を誘致するなどして、民間活用による魅力向上を進めることとしています。

中部山岳国立公園南部地域では、地方公共団体や地域関係者との意見交換や民間事業者との対話（サウンディング）等を重ねながら検討を進め、令和6年10月に「乗鞍岳・乗鞍高原・白骨温泉・さわんど温泉地区」が利用拠点に選定されました。現在、地域関係者とともに、各地区で検討チーム（以下、地区別チーム）を立ち上げ、高付加価値な滞在体験の提供に向けた基本計画として、宿泊施設等の誘致など、民間事業者の参入も見据えた利用拠点マスタープランの検討を進めているところです。

今後、事業化に向けて具体的に検討を進めていくためには、マスタープラン検討の段階から民間事業者等のノウハウ・協力が必要不可欠であると考えています。

そこで、さわんど温泉地区において、持続可能な観光地域づくりを通じた地域課題の解決を目指して、同地区の本質的な価値・魅力に基づく望ましい体験の提供に必要な機能・事業等について、滞在体験の魅力向上につながるアイデアやご提案を広くいただくことを目的として、民間事業者の皆様との対話（サウンディング調査）を実施するものです。

2. さわんど温泉地区の概要

さわんど温泉は、かつては飛騨国と信州国をつなぐ宿場町であり、20世紀後半に温泉地として発展しました。松本市側から中部山岳国立公園南部地域への玄関口であり、上高地をはじめ、乗鞍高原や白骨温泉、高山市側等へアクセスできる交通拠点でもあります。

特にマイカー規制が行われている上高地への入口として重要な場所であり、マイカー利用者はさわんど温泉地区にてバスやタクシーに乗り換えて上高地へ向かいます。

地区内には、沢渡ナショナルパークゲートがあり、バス・タクシーへの乗換機能のみではなく、中部山岳国立公園南部地域の東の玄関口として、国立公園の利用のルールやマナー啓発、気象や道路状況の他、国立公園の価値や特徴など様々な情報を提供・発信しています。

しかし現在、さわんど温泉地区は以下のような課題を抱えています。

- ①繁忙期の深刻な交通渋滞への対応
- ②駐車場の利便性向上
- ③ゲート機能の強化、滞在時間の延長
- ④地域の魅力向上と他拠点との連携による通年利用の促進
- ⑤さわんど温泉及び周辺の拠点の魅力向上に資する社会基盤の整備

このような背景から、環境省はさわんど温泉地区において、令和6年度から令和7年度にかけて、国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業として、中部山岳国立公園南部地域（さわんど温泉地区）における利用拠点マスタープラン策定作業を進めてきました。

3. スケジュール

本サウンディングに関するスケジュールは以下の通りです。

- 公示（実施要領の公表）：令和8年3月6日（金）
- サウンディング申込期間：令和8年3月6日（金）～4月3日（金）午後5時
- 地域関係者との現地視察及び意見交換：令和8年4月2日（木）（申込み締切 3月27日（金））
- サウンディング日程連絡：令和8年4月6日（月）～4月10日（金）
- サウンディングの実施：令和8年4月13日（月）、14（火）、15日（水）
- 実施結果概要の公表：令和8年6月以降

4. サウンディングの内容

（1）対象事業者

対象者は、中部山岳国立公園南部地域（さわんど地区）において、参考資料3の対象事業及びその他事業（宿泊事業、ガイド・アクティビティ提供、飲食サービス、広報・情報発信、物販等の事業）を実施することに興味・関心のある法人又は法人グループ、又は事業の展開や金融的支援について、ご意見・ご提案のある法人又は法人グループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、本サウンディングの対象事業者としません。

- 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団の関係者又は暴力団の関係者と密接な関係を有する者

（2）サウンディングの項目

サウンディングにおいてご意見をいただく内容は以下を予定しています。

- ①さわんど温泉地区の利用の高付加価値化につながる、参考資料3の対象事業及びその他事業（宿泊事業、ガイド・アクティビティ提供、飲食サービス、広報・情報発信、物販等の事業）に関するアイデア、意見・提案
- ②その他、さわんど温泉地区の利用の高付加価値化に関するアイデア、意見・提案

なお、対話の所要時間は1法人又は法人グループあたり1時間を目安とし、非公開で個別に実施します。

対話に参加できる人数は1法人又は法人グループあたり5人以内とし、参加事業者による資料の提出は求めませんが、希望する場合は提出可能です。

(3) 検討パートナー（民間事業者等）に期待すること

- ① さわんど温泉地区における持続可能な観光地域づくりに必要な機能・事業等についての意見・提案
- ② 他地域における観光地域づくり、地域活性化に類する事業の実績を踏まえた意見・提案
- ③ さわんど温泉地区で将来的に検討している事業（別紙参照）の成立可能性に関する助言
- ④ その他、事業推進に必要な事項や事業の実現のための方策（事業スキーム、資金調達等）についての意見・提案

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申込

地域関係者との現地視察及び意見交換をご希望の方は、現地視察申込みシート（別紙1）に必要事項を記入し、件名を【さわんど温泉地区_現地視察参加申込】として、「7.問合せ先（提出先）」に記載の宛先へ電子メールにて提出して下さい。現地視察申し込みの締め切りは、令和8年3月27日（金）午後5時です。

サウンディングの参加を希望する場合は、エントリーシート（別紙2）に必要事項を記入し、件名を【さわんど温泉地区_サウンディング参加申込】として、「7.問合せ先（提出先）」に記載の宛先へ電子メールにて提出して下さい。

サウンディングの申込受付期間は、令和8年3月6日（金）～4月3日（金）午後5時までの期間内とします。

(2) サウンディングの実施

【実施期間】 令和8年4月13日（月）、令和8年4月14日（火）、令和8年4月15日（水）

【所要時間】 1法人又は法人グループにつき1時間程度

【実施方法】 会場での対面またはオンライン

【実施者】 環境省中部山岳国立公園管理事務所

【場所（予定）】 松本市中央公民館（Mウィング）

【その他】

- サウンディングの参加申込をした法人又は法人グループの担当者宛てに、日時及び場所を電子メールにて令和8年4月10日（金）までに連絡します。
- サウンディング期間内での実施が難しい場合は、個別に日程調整の上で実施させていただきます。期間外での実施の場合は、原則オンラインとなることを予めご了承ください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、令和8年6月以降に、環境省ホームページ等で概要を公表する予定です。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウ等知的財産に配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者への内容の確認を行います。

別紙・参考資料

別紙1 現地視察申込みシート

別紙2 エントリーシート

参考資料1 中部山岳国立公園南部地域 利用の高付加価値化に向けた基本構想（令和6年12月、中部山岳国立公園管理事務所・中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会）

参考資料2 「Kita Alps Traverse Route」ならでの体験ストーリー集 —沢渡エリア編—

参考資料3 さわんど温泉地区マスタープラン素案

6. 留意事項

- ①サウンディングへの参加に要するすべての費用（ご意見・ご提案に係る資料作成、サウンディング参加時の交通費等）は参加者の負担とさせていただきます。
- ②エントリーシート等の提出していただいた資料は、原則返却しません。
- ③サウンディングへの参加実績は、今後、事業化に向けた事業者選定段階の公募を行った場合に、評価の優位性を持たせるものではありません。また、ご意見・ご提案の内容は、必ずしもマスタープランに反映されるとは限りません。
なお、サウンディングでご意見・ご提案いただいた内容については、必ずしも事業化に向けた事業者選定段階の公募の際に履行していただく義務はありません。
- ④必要に応じて、追加の対話をお願いする場合があります。
- ⑤サウンディングは、環境省職員に加え、本検討業務の受託者である株式会社プレック研究所の職員及び当事業さわんど温泉地区別検討チームメンバーにて実施します。当該受託者においては、契約書等により本業務で知り得た情報について外部に漏らすことを禁じておりますので、目的外以外の用途で使用することはありません。
- ⑥参加事業者においては、サウンディングの実施に当たり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを固く禁止します。

7. 問合せ先（提出先）

株式会社プレック研究所 担当：中川、山口（本業務受託者）

【所在地】 〒102-0083 東京都千代田区麴町3丁目7番地6

【電話】 070-8791-4417

【メール】 chubusangaku-sounding@prec.co.jp